



健康で生きがいのある 市民の暮らしの実現に向けて

市民参加型
市民提案型の施策で
市民主体のまちづくり

市長

二十一世紀の幕開けにあたり謹んで新年のお喜びを申し上げます。
新しい世紀が夢と希望に満ちたすばらしい時代となることを心から願うものであります。二十世紀の負の遺産ともいえる環境問題をはじめとするいくつかの課題もあります。そうした課題に解決の道筋を付け、明るい希望を持って積極的に取り組んでいくことが何よりも必要であります。
市では新時代にふさわしい健康で生きがいのある市民の暮らしの実現を目指し、市民参加型・市民提案型の各種施策の推進に努め、市民主体のまちづくりを進めて参ります。

まちづくりの取り組み

①市民委員会制度

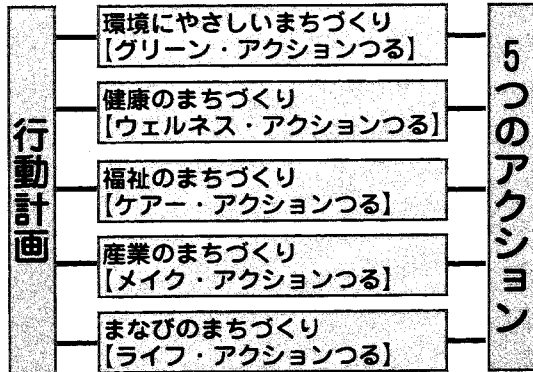
市民一人ひとりが主役のまちづくりを進めるため、自発的に活動するサークル、団体を募集し、市民の皆さんが日ごろ考えている、都留市のまちづくりに対するアイデアや手法など、それぞれのテーマに基づいて研究・実践活動をしていただくものであります。平成十年度にスタートいたしました市民委員会は、これまでに「子ども遊び研究会」「桂川をきれいにする会」「お茶壺道中研究会」など八団体が認定され、斬新的な提言をいただきました。この中から、まちをきれいにする条例の制定・ふるさとカレンダー・お茶壺道中行列の復活など行政と一体となり活躍され、市民総参加のまちづくりに貢献していただいております。

②まちづくり事業助成制度

昨年度から、個性的で創造的なまちづくり活動支援施策として「まちづくり推進事業」を創設し、自治会などが道路の美化活動による生活環境保全活動、青少年育成活動などを目的に実施する独自の事業に対し助成するものであります。四日市場自治会をはじめ楽山自治会・菅野自治会にそれぞれ経費の助成をして参りましたが、今後とも市民の皆さんの新たな発想で行う魅力的な地域づくりのためこの事業を積極的に活用していただくことを期待しております。

まちづくり

市では、環境・健康・福祉・産業・生涯学習の分野で市民・事業者・行政が一体となりまちづくりを行うアクションプラン（行動計画）を策定し、より実践的な活動を展開して参ります。



③まちづくりボランティアセンター（以下「センター」という。）の創設
いきいきプラザ都留内に、団体間の企画調整機能を持つ（仮称）センターを設置し運営組織の強化と効率化をはかります。そして市民代表・ボランティア団体代表・有識者で組織する市民活動推進条例検討委員会を設け（仮称）まちづくりボランティア条例の制定に向けて検討して参りたいと考えております。